

広島県選挙管理委員会告示第十八号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和六年四月二日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

令和六年四月十一日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
WE LOVE安佐南まとは博之後援会	加木 武司	加木 みね子	広島県広島市安佐南区伴東7-33-12
牛尾ようことハッピーエイジングシティ東広島をつくる会	牛尾 容子	牛尾 將雄	広島県東広島市高屋高美が丘7-19-9
太田憲二後援会	太田 憲二	後藤 孝秀	広島県広島市西区中広町三丁目1番51-105号
おぎ村ふみ規後援会拓善会	荻村 文規	荻村 和美	広島県廿日市市物見西1-8-15-201
織田ますみ後援会	織田 真澄	徳森 昌広	広島県東広島市八本松町米満713-4
かいち義明後援会	開地 義明	森 英二	広島県広島市西区庚午中4-21-26-206
松栄会	吉山 聡	二見 義和	広島県福山市瀬戸町長和141番地6
新生呉市を元気にする会	山本 富一	日野 昭和	広島県呉市西片山町12-5
高橋典弘後援会	高橋 典弘	高橋 八千代	広島県東広島市河内町中河内1209番地3
たかまえ優太後援会	高前 優太	高前 優太	広島県東広島市志和町七条椋坂1755-1
田尻とみお後援会	田尻 富男	並木 弓恵	広島県呉市東片山町3-3
平岡昭洋後援会	平岡 昭洋	住田 正治	広島県山県郡安芸太田町戸河内685-1
藤田晃己後援会	藤田 晃己	川上 和寛	広島県神石郡神石高原町井関2732-2
もんでん大地後援会	門田 大地	門田 範子	広島県広島市中区幟町5-25-1103
吉見茂後援会	吉見 茂	吉見 ミサコ	広島県山県郡安芸太田町加計5442-3